

令和6年9月三種町議会定例会会議録

令和6年9月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村眞
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	三浦保	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	石井透	町民生活課長	後藤一家	
福祉課長補佐	近藤洋	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	内藤英子	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 5 8 号 令和 6 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 2 議案第 5 9 号 令和 6 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 3 議案第 6 0 号 令和 6 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 第 4 議案第 6 1 号 令和 6 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 5 議案第 6 2 号 令和 6 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 6 議案第 6 3 号 令和 6 年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
- 第 7 議案第 6 4 号 三種町山本コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 6 5 号 三種町立保育園設置条例の一部改正について
- 第 9 議案第 6 6 号 三種町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 6 7 号 工事請負契約の一部変更について（農地農業用施設災害復旧事業 1 2 - 1 0 3 号ほか工事）
- 第 1 1 議案第 6 8 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第 1 2 議案第 6 9 号 令和 6 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 1 3 認定第 1 号 令和 5 年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 認定第 2 号 令和 5 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 認定第 3 号 令和 5 年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 6 認定第 4 号 令和 5 年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 7 認定第 5 号 令和 5 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 8 認定第 6 号 令和 5 年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 9 認定第 7 号 令和 5 年度三種町水道事業会計決算の認定について
- 第 2 0 認定第 8 号 令和 5 年度三種町下水道事業会計決算の認定について
- 第 2 1 陳情第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第 2 2 発委第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 第 2 3 発議第 2 号 三種町議会会議規則の一部改正について
- 第 2 4 議員派遣の件
- 第 2 5 閉会中の継続調査の件

議長 加藤彦次郎は、令和 6 年 9 月 1 3 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議長（加藤彦次郎）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第1．議案第58号「令和6年度三種町一般会計予算の補正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番、森山議員。

8番（森山大輔）

それでは、何点か質問したいと思います。

1点目、補正予算の19ページご覧ください。

こちら農林水産費のところにせいぶ館遊具撤去工事というのがあるんですけども、こちらについて、これは老朽化による撤去でしょうか。

また、撤去する判断をされたようですけれども、更新というのにも検討した上での撤去の判断なのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

農林課長。

農林課長（小玉賢一）

お答えいたします。

こちらのほうですけれども、老朽化による撤去でございます。

撤去した後につきましては、新設等は現在のところ考えておりません。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

撤去ということで、最近、老朽化したものを様々なところで撤去される傾向かなと思うんですけれども、確かに子供は減ってきていて、使う人も減ってきているのかなと思うんですが、とはいえ、その地域にいる子供はやっぱりいるわけなので、最低限残さなきゃいけないところというのはあるのかなと思いついておりました。その辺、どこをどういうふうに残して、どこを撤去するというような、その将来像があった上での今回の撤去でしょうか。

議長（加藤彦次郎）

農林課長。

農林課長（小玉賢一）

お答えいたします。

こちらのほうですけれども、自治会のほうからも撤去のほうの要望がありまして、まず利用者が見込めないという部分で自治会のほうも考えているようですので、今回の撤去といたしております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

地元の様子も分かって、ちゃんと子供に必要な環境が残っている状態での撤去であれば問題ないと思うんですけれども、そこら辺しっかり検討した上

での撤去の判断をしていただければと思います。

続きまして、21ページの消防費のところの防火貯水槽設計業務というのがあるんですけども、こちら500万円という結構な金額かなと思うんですけども、どういったその設計内容になるのか教えていただけますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

町民生活課長。

町民生活課長（後藤一家）

お答えいたします。

こちらの防火貯水槽の設計業務ですが、まず、場所は外ノ沢地区の防火貯水槽となっております。

設計の内容といたしましては、現在ある防火貯水槽の撤去、その撤去したものの新設、それと地質調査、それと基準点測量、そういった内容の設計業務となっております。

こちらの防火貯水槽ですが、現在、集落の中に2か所しかございませんで、消防水利といたしましては水道がないので消火栓がない状況となっておりますので、今年度調査して来年度の工事というふうな見込みでやってございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

設計内容を教えていただきありがとうございます。

これ、500万円というかなり大型の貯水槽になるんですか。どのぐらいの規模のものを設置されるのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

町民生活課長。

町民生活課長（後藤一家）

お答えいたします。

規模に関しましては40立方となっております。

今までも、これまでも防火貯水槽の設計業務というものはしておりますが、大体これぐらいの予算で設計業務を行っているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、23ページですけども、これの真ん中、中ほど、社会教育費の浜口地区館エアコン取付工事というのがございますけれども、こちら対象、取付け場所というのはどこになりますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

浜口地区館のエアコン取付等工事につきましては、これは、たつこの保育

園の浜口保育園のほうが閉鎖されておまして、そちらのほうから寄贈いただいたものを浜口地区館に取り付けるという内容のものでございます。取り付ける場所としましては、現在、浜口地区館の日本間を予定してございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。 8番。

8番 (森山大輔)

了解いたしました。今回、日本間のみですけれども、かなり高齢者の利用が多い中で、近年、猛暑続いておりましたので心配しておりました。こういった対応していただいて非常によいのかなと思います。

続きますです。本件に関しては以上で質問終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

暫時休憩します。

午前10時06分 休 憩

午前10時07分 再 開

議 長 (加藤彦次郎)

会議を再開します。

町民生活課長。

町民生活 (後藤一家)

課長

先ほど森山議員の防火貯水槽の質問に対しまして、私、設置場所を外ノ沢と発言いたしました。外岡の誤りでございました。訂正しておわびいたします。

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第58号「令和6年度三種町一般会計予算の補正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第59号「令和6年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番、清水議員。

10番 (清水欣也)

今回の国保会計の補正予算全体、補正予算全体について、とりわけこの保険税について質問と、それに関連する意見を申し上げたいと思います。

まず、2ページをお開きください。

2ページの国民保険税の今、補正額、補正が490万ほどしていますけれども、その結果、トータルで3億239万1,000円というふうになっておりますけれども、この計の欄、つまり1年間の国保保険税入ってくる予定額、この金額は、いわゆる組合員に賦課した、住民に賦課した賦課総額に収納率を掛けて出したと、それがこの金額の根拠だというふうに考えているようですけれども、そういうふうに私は理解しているんです。皆さん、そういうふうにやったんだという、そういう理解でよろしいでしょうかという質問がまず最初で。

健康推進 (小松 仁)

課長 お答えいたします。

議員ご質問のとおり、収納率を掛けたものでございます。

議長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

まず第1段階、それは分かりました。

そこで、その賦課総額というのはどのくらいだったのでしょうか。どういうふうに把握しているのでしょうか。収納率を掛けた、掛けられた相手の数値、数字、つまり賦課総額、それはどのくらいだったのでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

税務課長。

税務課長 (石井 透)

お答えいたします。

総額で3億323万1,000円となっております。

以上です。

議長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

その金額は、町長が行政報告でも述べた数字であります。それが現年度、とにかく6年度いっぱいに入るその保険税だということでございます。それに収納率を掛けますとこの数字になるかどうかという話ですよ、結論は。なりますか。収納率はどう見ました。97%ですよ。97%掛ければこの数字になるかどうかということです。それがまず2つ目の質問なんです。

議長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

まず、その総額は分かりました。確認をいたしました。

さあ、今度、掛ける数字なんですけれども、皆さん、これ令和3、4、5と3年間の平均値を取っているわけですよ、収納率を。それを3で割って

平均値を出す。そうなると97.27%なんです。それに先ほどの賦課総額を掛けるとどのくらいになるかという、3億円いかないんです。2億9,400万なんです。

それで、8月現在でいろいろまた賦課総額に動きがありました。最初は3億300万だったんだけど、その後、8月の16時点で3億400万円になっているわけです。これは税務課のほうの試算でそういうふうになっておるわけですが、それに掛けてもまだ違うんだな。だから、皆さん、この国保税というのはどういうふうに1年間入ってくると想定したのか、よく分からないんです。それが1点です。

それで、第2点目の不思議なところは、97.27%を掛けてもまだ足りない。それは現年度課税分でそういうことです。ところが、そのほかに財源があるわけでしょう。過年度分に対して全然これは見ていないんです。過年度分は、今までどのような過年度分については収入されてきたかという、23.4%が3年間の平均で入ってきているわけです。どのくらい過年度収入が、未納金あったかという、2,600万円ある。2,600万円さ23.4%掛けるとどのくらいになりますか。630万円という収入予定額が出てくるわけです。その分これに入っていない、この予算に。これを積算しましたか。

議長 (加藤彦次郎)
健康推進課長。

健康推進課長 (小松仁)
お答えいたします。

今回の補正につきましては、当初課税の確定分の補正でございますので、繰越滞納分の補正は入ってございません。

議長 (加藤彦次郎)
10番。

10番 (清水欣也)

現年度課税やって、過年度課税の分やらないってどういうことですか。確実に入ってくるわけですから630万円は。現年度分だけ見て、過年度分を見ないということは、これおかしい話じゃないですか。だから私これ隠しているのかと、温めている財源なのかと俺前から言っているんです。

議長 (加藤彦次郎)
健康推進課長。

健康推進課長 (小松仁)
お答えいたします。

滞納繰越分につきましては当初予算で見えておりますので、今回の補正対象の外といいますか、当初予算で見えております。

以上でございます。

議長 (加藤彦次郎)
10番。

10番 (清水欣也)

いやいやいや、今、補正したでしょう、これ。補正後3億200万になっていたじゃないですか。これがね、今聞いたでしょう、これどういう積算です

かと。そうしたら現年度課税の賦課額に97%掛けたと言うから、それではおかしいんじゃないですかと。違う、97%掛けてもその数字にはなりませんし、そのほかに過年度収入は何としましたかと、それは入っていませんよという話なのよ。今の補正後の3億200万のことについての根拠を聞いているんです。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 答えいたします。

当初予算の平均につきましては、すみません、収納率につきましては、当初予算作成時の参考としまして過去3年分、その当時でいきますと2、3、4年度分になります。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

2、3、4にしても、97、22、そのあたりでしょう。

何回も繰り返しまして言っているけれども、税務課で賦課総額が決まったわけですから、何も文句なし、それを採用しなければおかしい話でしょう。それじゃあ、皆さん、あれですか、税務課の賦課した賦課総額はそれはそれとして、我々は健康推進課としてはこのような試算をしまして、こういうような論法なんですか。もしそうだとしたら、その積算を示してくださいということですよ。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 答えいたします。

清水議員のおっしゃるところは、調定額を予算化すればいいというふうにちょっと伺ったんですけれども、その場合だと、歳入未納が歳入欠陥ということで収支上合わなくなるということで、収納率をもって予算額としております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

私は、調定額イコール予算とは言っていないよ。確実に収納する。それが収入として見込まれるもの、それを予算にきなさいという皆さんの従っているルールがあるわけでしょう。それはそれでいいじゃないですか。私が言うのは、収納率を掛けた実際に入ってきた金額含めて、来る金額をしゃべっているんです。調定額のこと言っているんじゃないんです。今、皆さん、言ったじゃないですか、あなた方。賦課総額に収納率を掛けたと言うから、それは違うでしょうと言っているわけ。私は調定額のことを言っているんじゃないんですよ、収納率を掛けたことを言っているんです。実際に確実に入ってくるだろう見込額を言っているわけですよ。調定額だったらもっとがんと増えます。だから、何回も言うけれども、そういう積算の方法は、皆さん

が言っていることと違うでしょうと。

議長（加藤彦次郎）
暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

議長（加藤彦次郎）
会議を再開します。
健康推進課長。

健康推進課長（小松 仁）
お答えいたします。

ご承知のとおり、現年課税分につきましては、医療給付、後期高齢、介護納付金ということで3つの区分がございます。医療と後期高齢の部分につきましては同じ収納率97.3%を使用しておりますが、介護納付金につきましては対象者が40歳以上ということで異なっております。国保の収納率は95.44%を採用しております。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）
10番。

10番（清水欣也）

だったらまたさらに低くなるじゃないですか、95だったら。

97というのは、全て、後期分も介護分も医療給付分も含めた現年度分として入ってくる率が97であったということです。だから、今の賦課総額に97掛けたというのは、それは当然の論理なんです。それはそれで一つの方法なんです。一つの方法というよりは、それが当たり前の見込みの取り方だと思います。

そこで、じゃあ、そうしたと認めますので、さあ、それを掛けるとそうなりますかと聞いているんです。違うわけですよ。

それと、現年度分の課税をそうしたと言うから、それだったら過年度分はへば何もやっていないんじゃないかという、そういう質問なんです。

これはあれでしょう、現年度分の課税分でしょう。それだったら、過年度の課税もやらないとおかしい理屈になるんじゃないかという話です。

議長（加藤彦次郎）
暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時30分 再開

議長（加藤彦次郎）
休憩前に引き続き会議を再開します。

健康推進課長。

健康推進 (小松 仁)

課長 お答えいたします。

先ほど税務課長が申し上げた当初賦課額につきましては、4月1日時点の賦課額でございます。その後、異動がありますので、転入、転出等ありますので、96万ほど増となっております。それに収納率を掛けまして、あくまでこれは増となる部分は現年度分に限っております。当初分につきましては滞納繰越分も入っておりますが、そういった部分で数字の違いが若干ございます。

議 長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

それでも違うでしょうって。分からないのかな。

あのね、この3億332万1,000円ですか、この税務課が出した住民に対する賦課総額というのは、6月時点でこれやった数字ですよ。6月16日現在の金額だそうじゃないですか。それを町長が6年度の賦課額は、米代金の増もあって6.何%多くなって、その賦課額は3億332万1,000円ですと、こういう答弁しているんです。これは6月16日時点の計算の結果、町長はその数字をしゃべっている。その数字をあなた方は9月補正予算に持ってきたわけですよ。それでさっきのとおり、言ったとおり、それに収納率を掛けましたと。その考え方はそれでいいんです。それ以外、最も近い収納見込みの計算というのはないんですから。それはそれで私は正しいと思うんです。ところが、掛ければそうならないでしょうという話なんです。ですから、皆さんは、あるいは税務課の課した課税額は、何も参考にしていなかったんじゃないかと、そういうふうに想定されるわけです。あなた方は、何回もくどいようですよけれども、あなた方はそれに97を掛けましたというから、現年度分だということだから、じゃあ過年度分はどうしてしましたかと聞いているわけです。おかしいですか。現年度分をやったら、過年度分は絶対逃されないわけでしょう、一対なんだから。そういう話です。

大体、そもそも、そもそも増税した分どのくらい増税したか、皆さん、つかまえていないんでしょう。増税したことによって国保税がどのくらい上がったのか、皆さん、つかまえていないんだよ。これって国保財政の執行管理であることなんだか。私は本当に皆さんの国保財政の執行と執行管理、運営非常に弱いと私は見ているわけです。

ここで意見を申し上げます。

6月と9月と合わせて余裕財源が4,400万出ました。一般会計の基金に返したでしょう。それから国保基金にも返したでしょう、6月に。9月になったら予備費が1,000万になった。それから基金さ積み立てたのは1,100万円になった。みんな4,400万円です。これに今、過年度収入分を入れますと、これ、いずれ9月でこれ補正するでしょう。補正しないと逆にまたおかしくなってきましたよ。それから600万足すと5,000万の余裕財源が町長、今ここに、今ここにいます。町長はお分かりかどうか知りませんが、5,000万の余裕財源が国保財政にあるわけで

す。それほどどこから出たかといいますと、税金を上げたためにこの余裕ができたんじゃないんです。みんなそれぞれ税金の総合所得が増えたり、それから納付金が少なくなったり、医療給付が下がったりして、そういう増税以外の要因で5,000万も余っているんです。だから私、前に言いました。何も増税なんかする必要ないんだと。結果、そうなったじゃないですか。

皆さん、増税によってどのくらい増えたかというやつをつかまえないければならない。これは基本的なお話なんだけれども、それを分かんないものだから、つかんでいないんですな。あるときで私にこう言いました。それは900万円ですという、そういう話がありました。税率を上げたために増える900万円。もしそれが正しいとすれば、4,100万円の余裕財源が増税以外の理由で増えたということです。その900万円が正しいという仮定すればです。俺は正しくないと思っているんですけども、皆さんはそう言うから、じゃあ、それを正しいものとして分析してみますと、4,100万円がそれ以外の財源で出てきたと、そういうふうな話です。

最後に、これ長くなりましたんで、最後に町長に伺います。

町長、国保財政、これは住民に負担をかける話なんですかね、この事業というのは。皆さんの今の国保財政の運営状況、管理状況、これをどう見えますか。町長の今までのずっと眺めて見聞きしたことの感想は何かお持ちでしょうか。ちょっとお聞かせください。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

確かに今年度賦課方式が変わったり、税率の調整があったりと、皆さんに負担をかけていることは重々承知でございます。

ただ、当時も申し上げましたとおり、やはり単年度だけの収支にではなくて、現在、基金を取り崩して運営している状況が続いているという事実があります。そして、この国保会計をやはり長期的に維持していくためには、やはりそういった見直しも必要だったという状況であります。

今回、確かに昨年度の収入増により国保会計としての収入は多くなっているわけでありましてけれども、これはやはりある程度スパンを見ながら判断していくべきだと思います。単年で高い、低いというわけではなくて、やはり数年にわたってそういった平均を取りながら予測の下にやっていると、確かに不確定な部分はあるけれども、そういったところを、まずは、皆さんの負担は減らすようには努力しながら続けていかなければいけないと、このように考えているところでございます。そういった意味でも、基金のほうもしっかりと持った上で国保財政のほうを運営していきたいと、このように考えております。

議 長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

それじゃあね、それじゃあ、後年度の国保の状況はどうなっていくんですか。やってみなきゃ分からないという話です。それで財政運営できるんです

か。議会に対して何億の予算も出せるわけですか。町民に増税をすることはできるんですか。ちょっと確固たるものがないんです、皆さんのこの話を聞いていると。将来こうなるからこのぐらい財源が必要だと。その財源を確保するためには税率をこのぐらい上げなければならないんだと、こういうものがないんですよ。そういう意味で、非常に我が三種町の国保財政の取扱いというのは非常に弱い。そういうことで質問を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)
ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。10番。

10番 (清水欣也)
これは、大変な国保財政の分析というのは難しいので、努力は買うことにして、まあ、これを賛成いたしましょう。しますけれども、ひとつ皆さんの国保財政に対する考え方をひとつ改めていただきたい。そういう、言ってみれば附帯意見のようなものを申し上げて、まずは反対をしないで、賛成に回りたいと思います。

あともう一つは、今度12月補正予算が出てくるわけです。

議 長 (加藤彦次郎)
清水さん、討論なので。

10番 (清水欣也)
はい。

12月の予算のときもしっかりと今の状況を踏んだ予算編成にさせていただきたい、そういうことで終わります。

議 長 (加藤彦次郎)
暫時休憩します。

午前10時43分 休 憩

午前10時44分 再 開

議 長 (加藤彦次郎)
会議を再開します。
今、清水議員から討論がありましたが、賛成討論でございました。反対討論はありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
討論ほかにないものと認め、討論を終わります。
議案第59号「令和6年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

- 議 長（加藤彦次郎）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。
日程第3. 議案第60号「令和6年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（加藤彦次郎）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（加藤彦次郎）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第60号「令和6年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
- 議 長（加藤彦次郎）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。
日程第4. 議案第61号「令和6年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（加藤彦次郎）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（加藤彦次郎）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第61号「令和6年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
- 議 長（加藤彦次郎）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。
日程第5. 議案第62号「令和6年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（加藤彦次郎）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第62号「令和6年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第63号「令和6年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第63号「令和6年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第64号「三種町山本コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

8番 (森山大輔)

では、お伺いします。

今回この2施設が指定管理に移行するということですのでけれども、その理由をご説明いただけますでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

山本支所長。

山本支所長 (内藤英子)

山本地域コミュニティセンターの中にすいらんの館がございます。すいらんの館につきましては、現在、地域おこし協力隊の信太秋桜さんが、下岩川地域づくり協議会の活動支援を行いながら米粉の普及拡大に取り組むということで、すいらんの館の事務室を事務所として活動しているところでございます。今回、指定管理に向けて条例を上げまして、今後、指定管理を地域づ

くり協議会にお願いできればということで、今回、条例の改正を上げたところでございます。

以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

ありがとうございます。

たしか町の計画の中でこの指定管理を進めていくという、そういう計画になっていたかと思えますけれども、これはその一環としての指定管理への移行でもあるのでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

山本支所長。

山本支所 長 (内藤英子)

お答えいたします。

地域の児童館とか、いろいろ指定管理、町のほうとしてもしておりますけれども、その一環として、地区館、下岩川地域の拠点として行っているすいらんの館についても指定管理を行いたいという考えでございます。

以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

ちょっと今日、今お話伺った感じだと、下岩川という地域が今、活動していらっしゃるけれども、それが影響しての指定管理への移行なのかなというふうにも考えるんですけれども、今後、同種の施設がほかの地域にもあるかと思うんですけれども、こういったものも指定管理に移行していくような方向なんでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

総務課長。

総務課長 (三浦 保)

全体に関わることでございますので、私からお答えいたします。

みらい創造プランの中、行財政改革推進計画の中で、指定管理者制度の導入というものが、推進というものが挙げられておりました。みらい創造プランの中では、どちらかといいますと行政側の経費削減という面からの指定管理制度の導入という考えでございました。

今回のすいらんの館につきましては、条例のすいらんの館の性質上は、地域づくりに資する施設という条例の設置目的がございましたので、地域の方々にお任せするのがベストだという考えで指定管理者制度の導入を進めているところでございます。

議員おっしゃる指定管理者制度全体につきましては、こういう地域づくりの推進のためであれば地域の方々指定管理をお願いするという面、多々ございますが、ほかの施設につきましては、やっぱり経済性の面からも検討して、地域性も検討、総合的に検討して進めていくべきものと考えております。

- 以上でございます。
- 議 長 (加藤彦次郎)
8 番。 (森山大輔)
よく分かりました。
以上で質問を終わります。
- 議 長 (加藤彦次郎)
ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第 6 4 号「三種町山本コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 6 4 号は原案のとおり可決されました。
日程第 8. 議案第 6 5 号「三種町立保育園設置条例の一部改正について」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第 6 5 号「三種町立保育園設置条例の一部改正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 6 5 号は原案のとおり可決されました。
日程第 9. 議案第 6 6 号「三種町国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。9 番、伊藤議員。
- 9 番 (伊藤千作)

この議案は、いずれもマイナ保険証への切替えを前提にしたものであります。これは、いろいろ国民とか、医療現場などの声に従って、保険証廃止はやめよ、これまでどおり健康保険証を存続させるべきだと思います。そういう。

議長（加藤彦次郎）
伊藤千作さん、質疑です。

9番（伊藤千作）
うん。今、質疑やります。

議長（加藤彦次郎）
はい。

9番（伊藤千作）
そういうふうな議案が前提になっておりますけれども、これをあくまでもマイナ保険証を導入することを是正するというふうなことで考えでしょうか。

議長（加藤彦次郎）
健康推進課長。

健康推進課長（小松仁）
お答えいたします。
議員ご指摘のとおりでございます。

議長（加藤彦次郎）
9番。

9番（伊藤千作）
この世論調査等々やってれば、国民の不満が、不安がどんどん高まっていっているというのが今の現状です。これまでもマイナンバー登録者には3万円のポイントを付与するなど推進に躍起になってきております。今は、今度は、マイナ保険証を増やした医療機関には支援金を20万円から40万円に倍増させるというふうなこととか、診療所、薬局には10万円を20万円に増やすというふうなことで、もうこれの推進に躍起になっておりますけれども、しかし、今までご承知のように、いろいろこのひもづけによってたくさんトラブルが出てきております。名前や住所の間違い、資格情報の無効、持ち合わせていた健康保険証で確認する医療機関資格が確認できず10割負担請求をされたということとか、薬局でもマイナンバーカードを持たない患者に薬を渡さない、あるいは紙の保険証だと診療を後回しにされるなどのいろんなトラブルが起こってきております。

こういうトラブルがあるから、世論が今かなりマイナンバー保険証には不安を持って、これは見直すべきだという世論が高まってきております。今後、これが世論に従って見直されるということもあり得ると思うんですけれども、あくまでもマイナンバー保険証は導入するという方向でやるということで皆さん提案しているんですか。（「条例の一部改正だから」の声あり）

議長（加藤彦次郎）
健康推進課長。

健康推進課長（小松仁）
今回の条例一部改正につきましては、罰則規定の削除でございますので、

そのあたりをご理解いただきたいと思います。 （「終わります」の
声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。 9 番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

いずれこのマイナンバーカードの保険証は、非常に世論が反対、見直すべきだという世論が動いております。私もこういうマイナンバー保険証を導入するのではなくて、これはあくまでも見直して、元の今の紙の保険証も使える、こういうことを両方できるということに見直すべきだと思っておりますので、この議案には反対であります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

原案に賛成の方の討論はありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに討論はありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第 6 6 号「三種町国民健康保険条例の一部改正について」を採決します。
この表決は起立によって行います。
なお、起立しない場合は原案に反対とみなします。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（ 賛成者起立 ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご着席ください。
起立多数です。よって、議案第 6 6 号は原案のとおり可決されました。
日程第 1 0 . 議案第 6 7 号「工事請負契約の一部変更について（農地農業用施設災害復旧事業 1 2 - 1 0 3 号ほか工事）」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第 6 7 号「工事請負契約の一部変更について（農地農業用施設災害復旧事業 1 2 - 1 0 3 号ほか工事）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第68号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第68号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第69号「令和6年度三種町一般会計予算の補正について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。自席でお願いします。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、追加上程いたしました議案第69号、令和6年度一般会計補正予算案についてご説明いたします。

議案第69号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ666万1,000円を追加し、予算総額を125億6,991万4,000円とするものであります。

補正内容としましては、現山本中学校敷地は遺物包含地・関ノ台遺跡として指定されており、グラウンド整備・のり面保護工事に係る試掘調査で遺物・遺構が確認されたことにより発掘調査を要するもので、関連事業費324万2,000円を追加計上しております。

そのほか、町所有のバス「せきれい」の修繕料として341万9,000円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

8番 (森山大輔)

それでは伺いたいと思います。

今回、遺跡がまた見えたということですかね、ということですがけれども、これ、遺跡として指定されていたということですがけれども、これ、いつ頃指定されたものなんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

この指定に当たりましては、県の埋蔵文化財包蔵地調査というのがございまして、こちらのほうで現在の山本中学校の建設時に遺跡として指定されているものということでございます。ただ、当時の資料が非常に少なく、現段階で判断できるものとしては山本中学校建設時に発見されたものとなっております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

分かりました。

それから、今回、山本中学校敷地ということなんですけれども、具体的にどの辺りにどういったものが発見されたんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

今回の経緯でございますけれども、本山本中学校敷地につきましては統合中学校の建設地でございます、これに併せまして、文化財保護法に基づきまして4月から調査を開始してきたところでございます。

遺跡につきましては、山本中学校敷地全体が指定されてございますので、建設地となります校舎から順次始めまして、上の多目的広場建設地までを順次やってきたところでございまして、校舎とグラウンド予定地につきましては遺構・遺物は確認されてございませんでしたけれども、現在のテニスコートから相撲場にかけてを試掘しましたところ、柱の跡ですね、平安時代のものと見られるということでございましたけれども、柱の跡と、それから遺物1点、砥石が確認されたということで報告をいただいております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

分かりました。

今回、その遺物が発見されて調査するということなんですけれども、これ最終的に保存するとか、そういう可能性はあるんでしょうか。

また、この場所を調査した場合の現在の統合中学校の工事工程への影響というのはどのように予見されているんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

この調査につきましては、秋田県の教育委員会文化財保護室と一緒に行ってございまして、協議を重ねておりまして、この遺物が発見されましたテニスコートから相撲場にかけてのところにつきましては、記録の整理、記録等を取って整理するだけでありまして、遺跡を保存するということには至ってございません。

また、工事との関係でございますけれども、先般、施工業者等の集まりもございまして、その中で少し情報提供してございますけれども、この後、業者のほうとも協議しながら、この調査期間が1か月ということで予定してございますので、工期全体には影響を及ぼさないような内容で調整を図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

以上で質問を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第69号「令和6年度三種町一般会計予算の補正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 認定第1号「令和5年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第20. 認定第8号「令和5年度三種町下水道事業会計決算の認定について」までを一括議題とします。

初めに、決算特別委員会より審査報告を求めます。決算特別委員長。自席でお願いします。

決算特別 (平賀 真)

委員長

決算特別委員会に審査を付託された令和5年度決算については、9月3日と4日に分科会審査を、10日に全体会審査を行いましたので、その結果を報告します。

認定第1号「令和5年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第8号「令和5年度三種町下水道事業会計決算の認定について」までの8決算については、認定すべきものと決定しました。

なお、認定第7号及び第8号については意見を付しております。
別紙をご覧ください。

附帯意見。1、認定第7号、令和5年度三種町水道事業会計決算の認定について。山本地域の年間有収率は61.7%であり、浄水場から水道管に送った水のうち、およそ3分の1相当分が家庭や事業所などの蛇口まで届いていない状況である。法定耐用年数を経過した管路がないにしても、最大の要因は漏水と考えられることから、早急にその防止対策を講じられたい。

2、認定第8号、令和5年度三種町下水道事業会計決算の認定について。大又処理場の年間有収率が60.6%まで急激に低下し、使用料徴収の対象とならない不明水の処理量が増大している。不明水がもたらすリスクとして経営負担の増大等が想定されることから、早急な特別調査、防止対策について、施設管理の適正化を図られたい。

以上で報告を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

決算特別委員会の審査報告を終わります。

それでは、認定第1号「令和5年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第8号「令和5年度三種町下水道事業会計決算の認定について」までを一括採決します。

本8件に対する委員長報告は、認定です。本8件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの8件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第21. 陳情第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」及び日程第22. 発委第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」を一括議題とします。

陳情付託委員会より審査報告及び説明を求めます。総務政策委員長。

総務政策 (平賀 真)

委員長 総務政策委員会に付託された陳情については、9月3日に審査を行いましたので、その結果を報告します。

陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情については、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきとした陳情の趣旨の実現を図るため、発委第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書についてを提出しますので、ご審議くださるようお願いいたします。

以上で陳情審査報告を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)

総務政策委員長の審査報告を終わります。

ただいまの報告等に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で総務政策委員会の審査報告等を終わります。
初めに、陳情第5号に対する討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
陳情第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」を採決します。
本件の委員長報告は、採択です。本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。
次に、発委第2号に対する討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
発委第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。
日程第23. 発議第2号「三種町議会会議規則の一部改正について」を議題とします。
発議第2号は、提案理由の説明を省略し、質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
発議第2号「三種町議会会議規則の一部改正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。
日程第24. 議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第25. 閉会中の継続審査の件を議題とします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和6年9月三種町議会定例会を閉会します。

午前11時18分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 加藤彦次郎

三種町議会議員 児玉儀広

三種町議会議員 森山大輔